



「語り合える仲間がいる！」青年部学習会



11月28日、南部支部青年部が阿倍野市民学習センターで「2学期もラストスパート！ちょっとふりかえてみませんか？」と題して学習会を開催しました。青年層が集まって各校で取り組んできたことの交流や悩みを話し合う機会となりました。はじめに本部の中松書記長から特別専科教諭のこれまでの経過や市教組としての取り組み、市教組と委員会が確

認してきたことの説明があり、その後、グループ交流を行いました。各現場で取り組んでいることや悩みをざっくばらんに話し合うことができました。

参加者からの感想として「他校の話（学校の雰囲気や現状）や小学校の話がきけてよかった」「同じ立場の方から話を聞くことができ共感することばかりでした」「特別専科教諭のことについて知ることができた、市教組が働きかけてくれていることもよくわかりました」「新規渡日の子どもたちの課題がどの学校にもあることがわかった」等がありました。今回は新採（特別専科教諭も含む）や今年度採用試験に合格された講師や学力サポーターの方々が多く参加していただき話を進めることができたのはよい機会となりました。



【子どもたちの言葉に元気をもらおう by 広報部】

1年生の教室 休み明けの朝の会

子A：昨日、〇〇で晩ごはんを食べました

教員：えっ!?何時ごろ？

子B：7時頃です

教員：あぶなー、もうちょっとで会うとこやった。6時半ぐらいまで先生もおってん。

子B：ぼくは先生が大好きやから、休みの日も会いたいです。



「豚まん＆焼売づくり」栄養教職員部

11月15日、蓬莱本館にて親睦交流会を開催し、「豚まん焼売の手作り体験」をしました。

会場のお店に集合後、早速エプロン等をつけて準備し、豚まんや焼売の包み方のレクチャーを受け、作業をしました。簡単そうに見えて、なかなか難しく、真剣に包む姿が見られ、出来栄に一喜一憂するなど、楽しみながら作ることができました。



また、包んだものを蒸してもらっている間に、美味しい中華のランチを食べながら、日頃の仕事についての話で盛り上がりました。栄養教職員部では今後も、つながりを大切にし、組織拡大をめざして、活動していきたいと思ひます。



「私たちの給与は？」事務職員部学習会

事務職員部は11月28日、大阪市教育会館東館において「給与について」をテーマに学習会を開催しました。昨年に引き続き、会場開催とZoomによるオンライン配信を同時に行い、あわせて70人を超える参加がありました。

学習会では、私たちの給与がどのように決定されているのか？などの他に、大阪市の人事委員会の勧告内容、交渉の結果勧告どおりの引き上げが決定したこと、今年度の給与改定について、など参加者とともに確認しました。

また、給与に含まれる諸手当や給与に影響する制度などを最近の改正を中心に振り返り、最後には参加者全員で昇格を想定した給与の計算を行いました。業務面だけではなく、自分自身のライフプラン・キャリアプランを



考えるうえで給与は切り離せない問題です。今回の学習会が、組合員自身の未来を考えるきっかけとなれば幸いです。

事務職員部は、今後も組合員のニーズにそった内容となる学習会や、さまざまな課題をともに学ぶことができる機会を企画し、実施していきます。



「ワークライフバランスとは？」カムバックセミナー



12月6日、女性部が毎年恒例の「カムバックセミナー」を教育会館東館で開催し、13人の育休からの復帰予定者の参加がありました。冒頭、田河女性部長よりあいさつで、「安心して働き続けることの大切さをともに学びましょう。子育てをしながら働き続けるための権利や制度は組合運動を通じて勝ち取ってきたものであることも共通理解しておきましょう」とのよびかけがありました。続いて本部

の吉川副委員長より、育児部分休業や育児短時間勤務についての制度説明とともに、「公立学校共済の手当金の支給など、制度は子育て環境の変化や関連法の改正に伴って、変わっていくものも多い。最新の情報をしっかりと把握し、上手に活用していきましょう」との話がありました。そして、現在は職場復帰している先輩教職員から、復帰後の職場や家庭での生活について経験談を話していただきました。その中で「自分に合ったやり方を見つけてください。また、権利について正しい知識を得ることはとても大切です」とのメッセージがありました。

参加者からは「初めての復帰を前に不安が大きかったですが、今日の話聞いて安心しました」や、「三回目の参加となりますが、毎回新しい情報を得ることができるので助かっています」との感想がありました。市教組は、家庭生活と学校園での勤務が両立するワークライフバランスの充実に向けて、これからも組合員の意見を集約しながら取り組んでいきます。

「安心して働くために」養護教職員部学習会



12月6日に養護教職員部は、「安心して働き続けるために」と題した講演会を開催し、前執行委員長の松岡さん、養護教職員部元部長の川崎さん、前部長の斎藤さんを招いて、組合の歴史や活動について語っていただきました。

松岡さんは、市教組がこれまで取り組んできた闘いの歴史や、養護教職員部の成り立ち、近年の動向について丁寧に解説。「声を上げなければ何も変わらない」と、組合活動の意義を力強く訴えました。川崎さんと斎藤さんからは、養護教職員としての思いや、現場で大切にしてきたことが語られ、参加者の共感を呼びました。

参加者からは、「組合の成果を知り、今ある権利が当たり前ではないと実感した」「悩みを共有し、声を上げることの大切さを再認識した」といった感想が寄せられました。また、「安心して働ける環境が、子どもたちへのより良い支援につながる」との声もあり、組合活動の意義が改めて確認する場となりました。今後も仲間とのつながりを大切にしながら、より良い職場環境をめざす決意が共有された学習会でした。



「さらなる結束で闘おう！」分会代表者会議

11月26日、分会代表者会議を教育会館東館で開催しました。はじめに三谷委員長が「高市政権の支持率が高いようであるが、連立政権から公明党が離れ、維新との合流により右傾化がさらにすすむのではないかと懸念が生じている。高市首相が非核三原則の見直しに言及したり、存立事態宣言にかかわる発言を試みたりと、両党ともに踏み込んだ発言が目立つが、これらの動きは注視していく必要がある」とあいさつの中で語りました。



次に大阪市民族講師会より崔光沢ソンセンニムが来賓あいさつで「今年はウリナラが植民地時代から解放されて80周年を迎える年。民族教育の灯は差別や偏見があふれる社会でも守り抜かれてきました。節目の今年、多くの民族学級開設校で周年行事が取り組まれ、民族学級が脈々と受け継がれている。この経験を市教組の皆さまと連携しながら、未来志向の新しい多文化共生教育へと発展させていきたい」と力強いメッセージをいただきました。

中松書記長から、市労連賃金闘争の結果、次年度の障がい児学級設置へ向けての取り組み、人事異動調書の提出について等の説明の後、改正給特法関係の措置の交渉状況の報告がありました。

質疑応答では、「義務特手当」に係わる措置内容や、「新たな職」に係わる進捗状況を質問される方が多く、労使の話し合いの経過や、組合員の現場からの率直な意見が、行政側の措置に反映されている面が多くあることを執行部より答弁しました。

最後に今後の教文活動などの取り組みについての宣伝があり、「さまざまな職種や年齢層を対象にした活動を継続的に実施し、共に参加していくことで、組織率を高め、仲間とのつながりを深めていこう」との田辺副委員長の掛け声による団結ガンバローで分会代表者会議を締めくくりました。

【広報部メモ】 集団登校が本年度からなくなり、集団登校があるがゆえのトラブルやそのための指導はなくなった。が、遅刻してくる児童の数は減らず、8時半までに、保護者から遅刻や欠席の連絡がない家庭も多い。担任からの子どもが来ていないという連絡を受け、職員室から各家庭に電話をかける数が多くなっている。連絡がつくたびに8時半までの連絡をお願いするが、次の日も連絡なしということが続く。ミマモルメにも連絡なし。子どもたちが学校で元気に学べるために、職場では保護者への啓発について話したり考えたりして、何とかしたいと思う毎日となっている。(は)